

明石公園ゾーニング図 A

区分	自然環境保全の目標	樹木管理の手法
施設ゾーン	・施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	・施設運営に支障となる樹木は適切に管理する。
みどりゾーン※	①利用ゾーン	・みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する
	②保全ゾーン	・公園利活用状況により、必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する
	③保護ゾーン	・現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する
低未利用ゾーン	—	・最低限の樹木管理を行う。
池	—	—

※②③内にある未舗装園路については、その機能維持のために必要な樹木管理は行う。
※ の範囲は一本一本の樹木について確認し、対応を検討

